お知らせ

例年、夏場を迎えると水の使用量が増えてきます

できることから、ちょっと節水

上磯ダム貯水量
最新情報はコチラ

上磯ダムは、農業と水道に使用する水を蓄えていますが、夏場を迎え雨が降らない日が続くと、ダムの貯水量が大幅に減少します。
5月22日現在、上磯ダムの貯水率は81.8%ありますが、少雨の影響により貯水量が減少し続けております。
この状況が続けば、今後、水道水の供給に影響が出る可能性があります。
突発的な断水を防ぐためにも、次のようなことを心がけて節水にご協力をお願いいたします。

まずはここから！５つの節水アクション

①食器を洗う時は水を流しっぱなしにせず、容器に水をためて使用しましょう。
②風呂の残り湯は洗濯や散水に再利用しましょう。
③洗面や手洗いの時は、蛇口を小まめに開閉しましょう。
④水洗トイレの水は、大と小を使い分けましょう。
⑤洗車は「バケツ洗い」でしましょう。

一人ひとりの節水する量がわずかでも、みんなの分を合わせると、とても大きな量になります。
節水にご協力をお願いいたします。

問 上下水道課事務係　内 246

お知らせ

令和8年度

後期高齢者医療保険料率の改定

詳細はコチラ

	加入者全員が均等に負担 **均等割**		本人の前年の所得金額に応じた負担 **所得割**		100円未満切り捨て **保険料**	
（医療分）	59,963円	＋	（前年中の所得－最大43万円）×11.61%	＝	医療分の保険料 限度額　85万円	（医療分）＋（子ども分）＝1年間の保険料
（子ども分）	1,364円	＋	（前年中の所得－最大43万円）×0.28%	＝	子ども分の保険料 限度額　2万1千円	

均等割の軽減基準の変更

世帯の所得に応じて、「均等割」には３段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		軽減後医療分均等割額	軽減後子ども分均等割額
	医療分	子ども分		
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯	7.2割	7割	16,789円	409円
43万円＋（31万円×被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯	5割		29,981円	682円
43万円＋（57万円×被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯	2割		47,970円	1,091円

給与所得者等とは
①給与等の収入金額が55万円を超える方
②公的年金の収入金額が125万円（65歳未満の場合は60万円）を超える方
・65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

問 国保医療課医療給付係　内 124